# 〇農業資源は自分たちで守る

# 1. 集落協定の概要

 市町村·協定名	した しょう しょう しゅう かまり おいまた	<u>Z</u>		
協定面積	田 (99%)	畑 (1%)	草地	採草放牧地
9. 6ha	水稲	果樹		
交 付 金 額	個人配分			50%
119万円	共同取組活動	農道•水路等管理費		15%
	(50%)	景観作物作付費		1%
		鳥獣害防止対策費		8%
		農業施設整備費		20%
		その他		6%
協定参加者	農業者 9人			開始:平成17年度

# 2. 取組に至る経緯

野坂集落は、米・麦・大豆の土地利用型を中心とする農業の盛んな地域であるが、農業従事者の高齢化等による担い手不足が課題となっていた。また、農地の多くはほ場整備が行われているものの、一部未整備の箇所もあり、水路の補修が必要な部分も多い。

このような現状を踏まえ、第2期対策から地域の担い手農業者を核として地域ぐるみで農地を守ってきた。更に第3期対策からは安定的・持続的な農業生産活動の体制整備に努めることとしている。

### 3. 取組の内容

耕作者の高齢化等で耕作が難しくなった農地は、地域ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。猪被害が深刻なため、電気柵を導入し被害防止に努めているものの十分でないため、今年度新たにワイヤーメッシュ柵を導入する。

また、集落の中に、土木作業の知識と経験を持っている人がいるため、水路の改修工事等を自分たちで行っている。計画的に工事を行うことで、少しずつ、地域の水路が整備されている。



【イノシシ防止用電気柵の設置】



【水路の補修を自己施工にて実施】

#### 「集落の将来像】

- 集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



#### [将来像を実現するための活動目標]

○ 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備

# 〔活動内容〕

--- 農業生産活動等

農地の耕作・管理 (9.6ha)

個別対応

水路・農道の管理

- ・水路等2.5km、年2回 清掃、草刈り
- ・農道1.5km、年2回 草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検 (随時)

個別対応

多面的機能增進活動

周辺林地の下草刈り (約0.1ha、年1回)

個別対応

景観作物作付け (景観作物としてレンゲ を約0.5ha作付けた。)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

集落ぐるみのサポート体制 (協定農用地の農業者のみ)

共同取組活動

# 水路の補修

(自主施工にて実施。H17・1箇 所、H19・1箇所、H20・1箇所、 H21・1箇所、H22・1箇所)

共同取組活動

# 4. 今後の課題等

共同活動をとおして、集落を守っていこうという意識が高まった。また、自分たちで 水路の改修を行うことにより、経費をおさえることができ、水路の維持管理が以前より もしやすくなった。

#### [第2期対策の主な成果]

- 鳥獣害防止対策の強化(電気柵、ワイヤーメッシュ柵(300m)の設置)
- 計画的な水路改修工事の実施 (H17・80m、H19・30m、H20・90m、H21・40m、H22・80m)